

# 港湾運送事業法

## 1. 案内情報

- ① 手続名： 事業概況報告書等の届出
- ② 手続根拠： 港湾運送事業法第33条第1項  
港湾運送事業法施行規則第30条第3項  
港湾運送事業報告規則第2条
- ③ 手続対象者： 港湾運送事業者
- ④ 提出時期： 以下にある⑧に示す報告書様式ごとに異なります。  
ア…毎事業年度の経過後100日以内  
イ…月末で終わる一月間の実績については、その翌月の末日  
ウ…3月31日を末日とする1年間の実績については、4月30日まで
- ⑤ 提出方法： 報告書を作成、添付書類を付し、
  - ・ 一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業又はいかだ運送事業については、港湾運送事業に係る港湾の所在地を管轄する地方運輸局海事振興部港運課等（運輸支局又は海事事務所がある場合は運輸支局又は海事事務所を経由することができる。）
  - ・ 検数事業、鑑定事業又は検量事業については、主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局海事振興部港運課等（運輸支局又は海事事務所がある場合は運輸支局又は海事事務所を経由することができる。）に提出して下さい。
- ⑥ 手数料： なし
- ⑦ 報告書様式： ア…事業概況報告書、財務諸表  
イ…港湾荷役実績報告書、はしけ稼働実績報告書、一般港湾運送引受実績報告書、統括管理実績報告書、港湾運送引受実績報告書  
ウ…いかだ運送実績報告書、労働者数及び稼働実績報告書、検数取扱い実績報告書、鑑定取扱い実績報告書、検量取扱い実績報告書
- ⑧ 添付書類・部数： 相談窓口にお問い合わせ下さい。

## 2. 窓口情報

- ① 提出先：

北海道運輸局海事振興部貨物・港運課	011-290-1013
東北運輸局海事振興部海事産業課	022-791-7512
北陸信越運輸局海事部海事産業課	025-285-9156
関東運輸局海事振興部港運課	045-211-7215
中部運輸局海事振興部貨物・港運課	052-952-8014
近畿運輸局海事振興部貨物・港運課	06-6949-6417
神戸運輸監理部海事振興部貨物・港運課	078-321-3147
中国運輸局海事振興部貨物・港運課	082-228-3679
四国運輸局海事振興部貨物・港運課	087-825-1184
九州運輸局海事振興部港運課	092-472-3157
沖縄総合事務局運輸部総務運航課	098-866-1836
- ② 受付時間： 相談窓口にお問い合わせ下さい。

③ 相 談 窓 口： 提出先にご相談下さい。

④ そ の 他： 運輸支局又は海事事務所があるかどうかについては、提出先にお問い合わせ下さい。